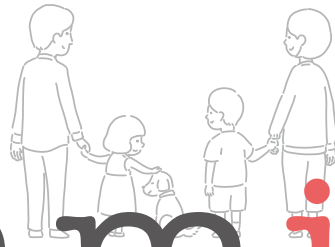


広報いなみ

# いなみ

“愛”のあいだに暮らすまち



2

2025



写真

懐かしい友人との再会を喜びました(はたちのつどい 文化会館コスモホール)

# 税の申告

2月17日(月) ▶ 3月17日(月)

## ◆役場申告相談会場のご案内

**会場** コミュニティセンターホール (役場新館4階)  
**受付期間** 2月17日(月)～3月17日(月) (土・日曜日、祝日を除く)  
**受付時間** (午前) 9:00～11:30 (午後) 13:00～16:00  
 ※申告相談には、当日会場入口で配布する受付番号票、またはオンライン申請で予約する際に発行される申込番号が必要です。配布する受付番号票は、混雑状況に応じて早めに配布を終了する場合がありますのでご了承ください。

### <役場申告相談会場では受付できない申告内容>

次の内容を含む確定申告は、役場申告相談会場では受付できませんので、あらかじめご確認ください。

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 1. 青色申告             | 6. 土地・家屋等または株式等の譲渡所得 |
| 2. 事業所得(1年目)        | 7. 住宅借入金等特別控除(1年目)   |
| 3. 先物取引に関する所得       | 8. 住宅耐震改修特別控除        |
| 4. 配当所得             | 9. 雑損控除及び繰越損失等       |
| 5. 準確定申告(亡くなった人の申告) | 10. 過年分(令和5年分以前)     |



## 利用者識別番号の取得はお済みですか？

役場の申告相談会場で確定申告書を作成する人は「**利用者識別番号**」が必要です。利用者識別番号をまだお持ちでない人は、申告相談会場へお越しになる前に利用者識別番号の取得をお願いします。  
 ※詳しくは広報1月号または町ホームページをご覧ください。



▲町ホームページ (利用者識別番号に関するページ)

## オンライン申請での申告相談予約が始まります

令和6年分の申告から、従来の受付番号票の配布に加えてオンライン申請でも申告相談の予約ができるようになります。オンライン申請での受付人数は午前10人、午後10人の1日で計20人を予定しています。並ぶことなく申告相談の予約ができますので、ぜひご利用ください。  
 ※申告相談の際は、予約時に発行される申込番号が分かるものをお持ちください。  
 ※オンライン申請での受付人数は日によって増減する場合があります。  
 ※申告相談予定日の2日前まで(土・日曜日、祝日を除く)に予約する必要があります。



▲オンライン申請 [2月10日(月)から受付開始]

### [ご注意ください]

- 申告相談会場は、午前8:10に開場します。開場時間前にお待ちいただく場合は、役場南側正面玄関入口前でお並びください。
- 受付番号票には、会場への入場可能時間が記載されています。入場可能時間以外は、原則として申告相談会場内に入れませんのでご注意ください。また、混雑状況によっては会場に入ることができる時間が前後する場合がありますのでご了承ください。
- 相談受付期間の開始直後と閉庁日の翌日は、例年大変混雑します。混雑状況によっては、来場日当日に受付ができず、日をあらためてお越しいただくようお願いする場合があります。
- 事業所得などがある人の収支内訳書、医療費控除を申告される人の医療費控除の明細書はご自宅で作成のうえ、会場へお越しください。会場内には収支内訳書などの作成スペース・筆記用具・計算機などの用意はありませんのでご注意ください。
- 所得税などの確定申告をする必要がない人でも、町県民税などの申告が必要となる場合があります。
- 上記に記載の<役場申告相談会場では受付できない申告内容>は、国税庁ホームページ「確定申告書等コーナー」やe-Taxまたは加古川総合文化センターの申告書作成会場(詳しくは3ページをご覧ください)で確定申告をしてください。



▲町ホームページ

申告に必要な書類など、申告についての詳細は、町ホームページをご覧ください。

# 加古川税務署からのお知らせ

## 確定申告は簡単便利なスマホ申告で!!



確定申告書等作成コーナー

### ●スマホ(スマートフォン)申告が一層簡単・便利に!

#### ★ 所得税のすべての画面がスマホ対応に! 消費税・贈与税の申告にも対応!

1月から所得税のすべての画面がスマホ向けの専用画面になりました。また、消費税・贈与税の申告への対応など、より一層便利になっております。

#### ★ マイナポータル連携で自動入力!

マイナポータル連携を利用すると、医療費やふるさと納税などのデータを一括取得し、各種申告書の該当項目へ自動入力することができます。

○ 申告書などは、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」の案内に従い金額などを入力するだけで作成でき、ご自宅などからスマホで送信できます。

- ・スマホ申告をする場合は、マイナンバーカード及び暗証番号(署名用電子証明書:6~16文字、利用者証明用電子証明書:数字4桁)が必要です。
- ・マイナンバーカードなどをお持ちでない人は、税務署で発行したID・パスワード(「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載)があればスマホ申告ができます。
- ・印刷して郵送などで提出することもできます。



#### 【送付先】

〒661-8523 兵庫県尼崎市若王寺3丁目11番46号 大阪国税局業務センター阪神分室

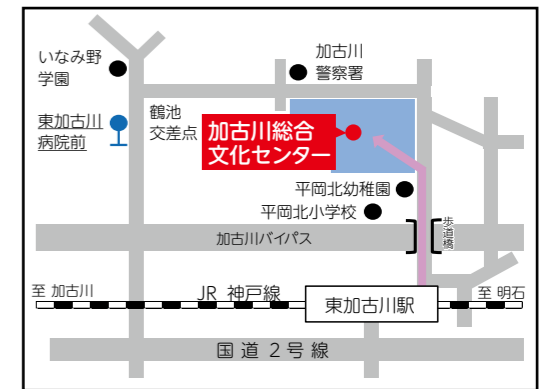
1月から、確定申告書などの控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。申告書などを書面で提出する際には申告書などの正本(提出用)のみを提出(送付)してください。申告書などの提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

## 申告相談

開設期間	相談受付時間	開設場所
2月17日(月)～3月17日(月) ※土・日曜日、祝日を除く [3月2日(日)に限り、日曜日でも受付を行います]	9:00～16:00	加古川総合文化センター (加古川市平岡町新在家1224-7)

- ・申告会場への入場には「整理券」が必要です。整理券は国税庁公式LINEによる事前発行のほか、申告会場当日発行もします。整理券の発行状況に応じて、早めに受付を終了する場合があります。
- ・申告会場で申告される場合は、スマホ、マイナンバーカード及び暗証番号(署名用電子証明書:6~16文字、利用者証明用電子証明書:数字4桁)、前年の申告書の控え、確定申告のお知らせ(はがき)※ID・パスワード方式の届出完了通知(お持ちの人)をご持参ください。
- ・申告会場では納税できません。口座振替、または簡単・便利なスマホアプリ納付をご利用ください。
- ・申告会場専用の駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

### <<会場案内図>>



動画で見る確定申告



# スポーツ施設・文化施設(ふれあい交流館)の ネット予約が始まります

3月から、4月以降の利用分のスポーツ施設・文化施設(ふれあい交流館)のインターネット予約が始まります。インターネット予約を利用するには、事前に利用者登録が必要となります。

スポーツ施設については、現在の登録カードが使用できなくなりますので、現在ご利用中の登録カードの作成時期に関わらず、インターネット予約の利用者登録をお願いします。

文化施設(ふれあい交流館)の予約にも、新たに利用者登録が必要になります(登録団体を除く)。

## 利用者登録の方法

- ①利用者登録の専用ページ上で必要事項を入力
- ②窓口で本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)を提示し本登録を行う
- ③利用者登録カード発行

※ページ内の注意事項に同意されない場合は、登録できません。



## 予約の方法

- ①予約専用サイトへログイン
- ②予約に必要な項目を入力(利用者登録カードの会員番号などを入力)
- ③窓口で利用者登録カードを提示し使用料を支払い(使用料の納付があるまで施設利用ができません)
- ④許可書兼領収書を受領
- ⑤許可書を提示し施設を利用



▲予約専用サイト

※予約システムを利用するには事前に利用者登録(システム上での必要事項入力後に本人確認のための来館)が必要です。

## スポーツ施設

予約の申請受付開始時期は、町内在住の人と町外在住の人で異なります。

- 町内在住の人：使用日の1カ月と1週間前から
  - 町外在住の人：使用日の1カ月前から
- 使用日の1カ月前にあたる日がない場合は、使用日の属する月の初日  
(例：5月31日に使用する場合、4月31日がないので5月1日になります。)

具体的な稼働時期については、決まり次第町ホームページでお知らせします。

問合先 スポーツ施設の予約に関すること 生涯学習課 スポーツ係 ☎492-1479  
文化施設の予約に関すること 文化の森課 文化会館・公民館係 ☎492-7700

## ふれあい交流館

予約の申請受付開始時期は、町内・町外在住に関わらず、使用日の1カ月前からです。



▲町ホームページ(スポーツ施設の予約)

## トップアスリート招待事業 参加者募集

いなみ野ため池駅伝開催にあわせて、トップアスリート招待事業(ランニング教室)を開催します。駅伝大会出場者以外の人も参加できます。参加は無料です。

と き 3月16日(日) ①9:00~10:00 ②11:00~12:00(予定)

と ころ 加古大池

持 ち 物 運動靴、動きやすい服装、飲み物

申込期限 2月11日(火・祝)まで(電話の場合は10日まで)  
定員に空きがあれば当日受付も可能です。

定 員 ①②それぞれ30人ずつ

指 導 者 山陽特殊製鋼(株)陸上選手 6人  
元ユニクロ女子陸上競技部 福田 有以 さん  
愛媛銀行女子陸上部 松井 晶 選手  
岩谷産業陸上競技部 八木 美羽 選手



▲山陽特殊製鋼(株)陸上競技部の皆さん



▲福田 有以さん ▲松井 晶さん ▲八木 美羽さん

申込・問合先 NPO法人稲美町体育協会  
☎490-2121(月、水、金曜日午前のみ) FAX 451-6040

健康ポイント  
対象

## 特定健診を受けましょう!

生活習慣病予防のためメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した、無料の特定健康診査を実施しています。自分の体の状態を知ることは、メタボリックシンドロームなどの予防・早期発見のためにとても大切です。

1年に1回、必ず特定健診を受けましょう!

対 象 稲美町国民健康保険に加入されている40歳から74歳までの人

費 用 **無料**

内 容 診察、身体測定(身長・体重・腹囲)、血圧測定、尿検査、血液検査など

と ころ 総合福祉会館、稲美町・加古川市・播磨町内の協力医療機関及び加古川総合保健センター

必要書類 令和6年5月に郵送している受診票、健康保険証や資格確認証など

受診期限 **2月28日(金)まで**

そ の 他 受診票を紛失された人は、健康保険証や資格確認証を持参のうえ、健康福祉課へお越しください。



### ~特定保健指導のご案内~

特定健診を受けた結果、生活習慣病のリスクが高い人には、特定保健指導をご案内しています。ぜひ、この機会にご参加ください。

内 容 管理栄養士または保健師による健康相談、野菜の適正量やごはんなどの主食量、減塩チェックと減塩方法、手軽にできる運動、生活習慣のポイント

問 合 先 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

## いなみ健康ポイント交換申請のご準備を!

3月3日(月)から「いなみ健康ポイント」の「稲美町共通商品券」への交換申請を窓口または郵送で受け付けます。**ポイントは翌年度へ繰り越すことができませんので、必ず申請期間内に交換申請をお願いします。**

### ●窓口で申請する場合

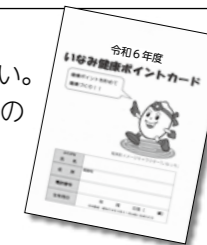
交換申請期間	3月3日(月)~5日(水) 9:00~16:00	3月6日(木)~31日(月) 平日8:30~17:15
交換申請場所	役場新館1階 ロビー【特設窓口】	役場新館1階 健康福祉課 健康推進係
必要なもの	・令和6年度いなみ健康ポイントカード ・本人確認書類(マイナンバーカード、健康保険証、運転免許証など)	
備考	※代理人が申請する場合は、代理人の本人確認書類(マイナンバーカード、健康保険証、運転免許証など)が必要です。 窓口での混雑を避けるため、ポイントスタンプの押印はできるだけ2月中にお済ませください。	

### ●郵送で申請する場合 3月31日(月)必着

ポイントカードと必要事項を記入した申請用紙を健康福祉課健康推進係宛に郵送してください。申請用紙は町ホームページからダウンロードしていただくか、町内の各福祉会館に備え付けの用紙を使用してください。

※ポイントの譲渡などの不正があった場合は、ポイントはすべて無効となります。

問合先 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138



## 加古川健康福祉事務所だより

①こころのケア相談  
2月10日(月)・17日(月)  
13:00~14:00

※10日はアルコール関連の相談あり

②専門栄養相談  
2月19日(水) 9:30~11:30

③エイズ・肝炎ウイルス検査相談(匿名・無料実施)  
2月12日(水)・26日(水) 9:10~10:15

問合先 加古川健康福祉事務所 **電話予約制**  
①は地域保健課 ☎422-0003  
②・③は健康管理課 ☎422-0002



こんにちは保健師です

## 人生会議(ACP)

自分らしく生きていくうえで、大切にしていることや、どのような医療や介護を望んでいるかなど前もって考え、家族や関わり深い人たちと話し合うことを人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)と呼びます。

人生の最期にどうありたいか。誰もが大切なことと分かっている、なんとなく話すことを避けていませんか?

「自分らしい最期」について考えることは、「自分らしい人生をどのように過ごすか」を考えることでもあります。あなたはどうか、大切な人をどのように看取りたいか、身近な人たちと話し合いを始めてみませんか?

地域包括支援センターでは医療・介護ハンドブックやACPシートも無料で配付していますのでご活用ください。



問合せ 健康福祉課 地域包括係(地域包括支援センター) ☎492-9150

## 令和7年度高齢者優待利用券(タクシー・バス券)の申請受付を開始します

有効期限が3月31日(月)までのタクシー・バス券をお持ちの人には、2月下旬に申請書をお送りしますので、希望される人は次のとおり申請してください。申請は、原則郵送で受け付けます。

**対象** 稲美町の住民基本台帳に登録があり、居宅において外出にタクシー・バスの利用を必要とする人のうち、次のいずれかに該当する人  
①65歳以上75歳未満で、令和6年度の住民税非課税世帯の人(同じ世帯の人全員が非課税)  
②75歳以上の人

### 申請方法 郵送による申請の場合

有効期限が3月31日(月)までのタクシー・バス券をお持ちの人には、2月下旬に申請書をお送りしますので、必要事項をご記入のうえ、郵送により申請してください。4月1日(火)から利用可能なタクシー・バス券は3月下旬から順次郵送します。  
※新たにタクシー・バス券の申請を希望される人は、健康福祉課へお問合せください。

### 窓口申請[3月26日(水)以降]の場合

次の書類をご用意のうえ、健康福祉課窓口で申請してください。  
・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)  
・印かん(本人が署名できる場合は不要)  
・代理人の本人確認書類(代理人が申請する場合)  
※代理人が申請する場合、利用券は対象者のご自宅に郵送します。

**注意事項** ・重度障がい者(児)福祉タクシー利用券と重複して交付できません。  
・使用しなかったタクシー・バス券は、必ず返却をお願いします。

申請・問合せ 健康福祉課 高齢福祉係 ☎492-9137



## 第6回 市民健康フォーラム

## 気になる皮膚の病気・痛み

**とき** 3月1日(土) 14:30~16:00(受付14:00~)  
**ところ** ウェルネージかこがわ マリングホール及びWEB(Zoom)  
**司会** 後藤医院 後藤 泰彦 先生  
**講演** ①「細菌、真菌、ウイルスによって起こる皮膚の病気について」  
うえだ皮膚科クリニック 堀川 達弥 先生  
②「良い痛みと悪い痛み?痛みについてのお話~なったら困る帯状疱疹後神経痛~」  
たなかペインクリニック 田中 孝憲 先生  
**参加費** 無料 **定員** 80人(事前申込制)  
**申込み** 電話または右の申込フォームからお申込みください。  
**問合せ先** 加古川医師会 ☎421-4301



▲申込フォーム

## 介護手当制度のご案内

在宅で日常生活において常時介護が必要な重度心身障がい者(児)または高齢者を介護している人に、介護手当を支給します。

※それぞれ認定基準がありますので、調査・審査の結果、手当の支給対象に該当しない場合があります。詳しくは、それぞれの問合せ先までお願いします。



### 重度心身障害者(児)介護手当

**対象** 65歳未満の障がい者(児)のうち、次の(1)または(2)の人の介護者  
(1) 自宅で6カ月以上寝たきりの状態の身体障害者手帳1級または2級の人  
(2) 自宅で6カ月以上常時介護を要する状態の療育手帳A判定の人

**支給額** 月額 12,000円  
**支払月** 5月、8月、11月、2月  
**問合せ先** 地域福祉課 障がい福祉係 ☎492-9136

### 在宅高齢者介護手当

**対象** 65歳以上の人で次の(1)または(2)の人のうち、介護保険の要介護3から5までの認定を受けている人の介護者  
(1) 自宅で6カ月以上寝たきりの状態などの人  
(2) 自宅で6カ月以上認知症の状態などの人

**支給額** 月額 12,000円  
**支払月** 5月、8月、11月、2月  
**問合せ先** 健康福祉課 高齢福祉係 ☎492-9137

## 不妊・不育症治療費の一部を助成します

不妊や不育症治療に取り組まれているご夫婦を支援するため、特定不妊治療、一般不妊治療、不育症治療について、治療費の一部を助成します。

**特定不妊治療** 体外受精及び顕微授精  
**一般不妊治療** タイミング法及び人工授精など  
**不育症治療** 妊娠しても流産や死産を繰り返す場合の検査・治療



▲町ホームページ

	特定不妊治療	一般不妊治療	不育症治療
<b>対象</b>	・それぞれ対象となる治療を受けていること ・治療開始日の妻の年齢が43歳未満であること など		
<b>助成額</b>	・支払った治療費(保険適用・適用外は問いません)のうち1回あたり5万円(治療内容によっては2.5万円) ・男性不妊症の治療を行った場合は5万円	支払った治療費・検査料(保険適用・適用外は問いません)のうち上限2万円 ※初回の不妊検査を夫婦で受けた場合は上限3万円	支払った治療費・検査料(保険適用・適用外は問いません)のうち上限10万円
<b>助成回数</b>	・妻の年齢40歳未満 1子ごとに6回まで ・妻の年齢40歳以上43歳未満 1子ごとに3回まで	1月から12月までの診療分あたり1回限り	1月から12月までの診療分あたり1回で、通算で5回
<b>申請期限</b>	治療が終了した日から起算して6カ月以内 令和6年1月1日から12月31日までの診療分は、3月31日(月)までに申請してください。		

問合せ先 こども課 育児支援係 ☎492-9155

### いなみっこ広場

事業内容	とき	申込み
0歳児の会(ベビーマッサージ)	3月4日(火)	必要
遊びの会(バランスボール)	3月23日(日)	
子育て相談	3月26日(水)	
キッズタイム(小学生以上) 世代間交流 卓球	3月30日(日)	不要
0歳児の会(座談会)	3月13日(木) 3月27日(木)	
なかよしタイム 遊戯室で世代間交流	3月28日(金)	

**申込開始日** 2月14日(金)  
 ※申込みはオンラインで受付します。  
 ▲事業内容 ▲オンライン申請



### 令和7年度「先輩ママの会」会員募集

「いなみっこ広場」の事業開催に伴う準備や託児を応援していただける子育て支援ボランティア「先輩ママの会」の会員を募集します。

資格、年齢は問いません。子どもが好きな人なら大歓迎です。

活動日の中から都合の良い日のみの参加でも構いません。子どもたちと楽しい時間を一緒に過ごしてみませんか。

**活動期間** 令和7年4月～令和8年3月(月1～2回程度)

**活動場所** いなみっこ広場など

**活動時間** おおむね9:30～11:30

**申込期間** 2月14日(金)～24日(月・休)

**申込・問合せ** いなみっこ広場 ☎497-7100 メール inamikko@town.hyogo-inami.lg.jp



▲町ホームページ

### 令和7年度「1歳児の会」会員募集

親子で一緒にいろいろな活動を通じて素敵な仲間作りをしませんか。

1期(5回コース)の会員を募集します。

**活動日** 1期: 4月17日(木) はじめまして  
 5月15日(木) お散歩  
 5月29日(木) 音楽遊び  
 6月5日(木) 歯の話  
 6月19日(木) 作品作りと座談会

年間で1期(2月募集)・2期(7月募集予定)・3期(11月募集予定)で活動します。

**対象** 1歳児(令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれの子ども)と保護者

**活動場所** いなみっこ広場(水辺の里公園の場合もあります)

**活動時間** 10:00～11:30

**定員** 15組程度

※申込みが定員を超えた場合は、抽選で決定します。結果は3月中に郵送でお知らせします。

**申込期間** 2月14日(金)～28日(金)

※申込みはオンラインで受付します(先着順ではありません)。



▲町ホームページ

### プレイルーム3の利用登録者証の更新のお願い

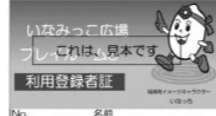
小学生以上の児童が対象のプレイルーム3を利用するには、利用登録者証が必要です。この登録者証は、1年ごとに更新が必要です。

現在お持ちの登録者証は3月31日(月)までです。

更新をご希望の方は、4月1日(火)以降、利用の事前または当日に登録者証交付願(保護者同意付き)を提出していただくと、利用登録者証をお渡しします。



▲登録者証交付願



▲令和7年4月以降は、青色の利用登録者証です。

### 稲美町立子育て交流施設運営連絡協議会 公募委員を募集します

町では、稲美町立子育て交流施設を運営するにあたり、関係機関と連絡調整するとともに施設を効果的に運営するために参加していただける委員を募集します。

**募集人数** 2人

**応募資格** 次の条件を満たしている人  
 ・年2回程度、平日の日中に開催する会議に出席できる人  
 ・子育て交流施設の運営に興味のある人  
 ・町内にお住まいの人

**任期** 令和7年4月1日～令和9年3月31日

**応募方法** こども課またはいなみっこ広場に備え付け、または町ホームページに掲載している応募用紙に必要事項を記入のうえ、お申込みください。

**選考方法** 書類選考 結果は応募者全員にお知らせします。

**応募期限** 2月28日(金)

**申込・問合せ** いなみっこ広場 ☎497-7100 こども課 育児支援係 ☎492-9155



▲町ホームページ

### 令和7年度私立幼稚園・認可外保育所などの利用料無償化の申請

現在、認可外保育所などを利用中の人で4月から3歳児クラスを利用する人、または4月から新たに私立幼稚園(新制度未移行の幼稚園)、認可外保育所などを利用する人が申請し、町からの認定(施設等利用給付認定)を受けると、利用料無償化の対象となります。

次の表の区分①と②に該当する人で認定を受けていない人は、申請してください。

#### 無償化対象施設(事業)

※次の表は代表的な無償化対象施設(事業)です。ただし、一部適用外となる施設・サービスがあります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

区分	対象施設(事業)	対象	無償化の対象となる利用料の限度額
①	私立幼稚園(新制度未移行の幼稚園)	3～5歳児	月額25,700円までの利用料が無償
②	認可外保育所 一時預かり事業	3～5歳児	月額37,000円までの利用料が無償
	病児(病後児)保育事業 ファミリーサポートセンター事業など	0～2歳児	月額42,000円までの利用料が無償 (0～2歳児は住民税非課税世帯のみ対象)

次の人はすでに町から認定を受けているため、申請は不要です。

- ・認定こども園(保育所部分)、認可保育所などに入所または入所申込みをしている人
- ・新制度未移行の幼稚園や認可外保育所などを利用中で、すでに保育料が無償化の対象となっている人

**申請期限** 3月7日(金)まで

**申請場所** こども課(幼稚園については教育課)

**提出書類** [区分①] 申請書 [区分②] 申請書、就労証明書など

※申請方法などの詳細は、町ホームページに記載していますのでご確認ください。

**問合せ先** こども課 児童福祉係 ☎492-9155

幼稚園については教育課 教育係 ☎492-9149



▲町ホームページ

### 稲美町都市計画審議会公募委員を募集します

都市計画に広く住民の皆さんの意見を反映させるため、都市計画審議会の委員を募集します。

都市計画審議会は、都市計画決定に関する事項を調査審議するために設置された機関です。

**募集人数** 若干名

**応募資格** 町内在住で、年3回程度、平日の日中に開催する会議に出席できる人

**任期** 令和7年4月1日～令和9年3月31日

**応募方法** 「稲美町の都市計画(まちづくり)について」と題した作文(800字程度)に氏名、住所、電話番号、生年月日、職業を記入し、郵便またはメールで応募してください。

**選考方法** 書類選考 選考結果は応募者全員にお知らせします。

**応募期限** 2月28日(金)

(郵送:当日消印有効、メール:締切日の送信分まで有効)

**申込・問合せ先** 都市計画課 都市計画係

☎492-9143

メール tosikeikaku@town.hyogo-inami.lg.jp ▲町ホームページ



### キャッシュレス決済についてのアンケートにご協力ください

町では、令和6年7月から順次、役場税務課、住民課、いなみっこ広場、いなみ野体育センター、いなみ文化の森の窓口での手数料・使用料などの支払いにキャッシュレス決済(電子マネー・コード決済・クレジットカード)を利用できるよう整備してきました。

住民の皆さんにキャッシュレス決済についてのご意見を伺い、今後のデジタル化推進の取組の参考資料とするため、アンケート調査を実施します。

スマートフォンやタブレット端末などで下のQRコードを読み取っていただき、回答にご協力をお願いします。

**実施期間** 2月28日(金)まで

**受付方法** Webアンケート(オンライン申請)

※その他、各窓口でキャッシュレス決済をご利用

いただいた人にも、直接アンケートのご協力をお願いする予定です。

**問合せ先** 企画課 政策・デジタル推進係

☎492-9130 ▲アンケートフォーム

☎492-9130 ▲アンケートフォーム



▲アンケートフォーム

## マイナンバーカードの特急発行を受け付けています

新生児、国外からの転入者、紛失による再交付など、特に速やかな交付が必要となる人を対象に、申請から1週間以内(最短5日)でマイナンバーカードの受け取りができる特急発行を受け付けています。

### 特急発行の対象となる申請事由

#### 対象(1歳未満)

申請理由	申請期限
出生(出生届と同時にする申請)	出生届と同時に
乳児(出生届と同時にする申請以外)	1歳の誕生日の前日まで

#### 対象(1歳未満を除く)

申請理由	申請期限(以下の日から30日以内)
国外からの転入	国外からの転入届をした日
マイナンバーカードの紛失	役場に紛失届をした日
届出によって住民票に記載された中長期在留者など	住民票記載の届出をした日
焼失・損傷など	焼失・損傷などによりマイナンバーカードが利用できなくなった日
マイナンバーカードの追記欄満欄	追記欄が満欄となった日

※出生届と同時にする申請を除き、代理人による申請はできません。

### 手数料

- ・特急発行の申請をするマイナンバーカードが再交付の場合は、手数料のお支払いが必要です(申請の際に有効なマイナンバーカードを返納した場合は不要です)。
- ・手数料の金額は2,000円です(マイナンバーカード再交付1,800円、電子証明書再交付200円の合計)。
- ・マイナンバーカードの受取前に稲美町から転出した場合であっても、手数料はお返しできません。

### 申請に必要なもの

1. 申請者本人の本人確認書類  
「Aから2点」、「Aから1点+Bから1点」または「Bから2点(うち1点は公的機関発行のもの)+照会兼回答書※」(原本かつ、有効期間内のもの)

A	マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降交付のもの)、パスポート、療育手帳、身体障害者手帳など官公署が発行した顔写真付きの証明書
B	【公的機関発行のもの】 被保険者証または資格確認証、介護保険被保険者証、年金証書(手帳)、各種医療受給者証など官公署が発行した証明書 【民間機関発行のもの】 社員証、学生証、診察券など(「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が記載されているもの)

※照会兼回答書とは、ご本人からの請求により、役場からお送りする書類です。希望する場合は住民登録地に照会兼回答書を転送不要郵便で送付しますので、ご連絡ください。

2. マイナンバーカード(お持ちの人のみ)  
マイナンバーカードはその場で回収、廃止処理を行います。新しいカードを受け取るまでの間は利用できません。
3. 申請者本人の顔写真(正面、無帽、無背景のもの・6カ月以内に撮影したもの・データ不可)  
窓口での撮影も行っています。持ち込みの写真は、規格に満たない場合は受付できない場合があります。
4. 法定代理人の本人確認書類(申請者本人が15歳未満または成年被後見人の場合)  
本人確認書類2点(うち1点はA書類)
5. 申請者本人の法定代理人であることを証明する書類(申請者本人が15歳未満または成年被後見人の場合)  
戸籍謄本(ただし、申請者本人と住民票上同一世帯の親権者である、または本籍が稲美町にある場合は不要)、登記事項証明書など

### マイナンバーカードの受取方法

- ・原則として、特急発行の申請から約1週間後に速達の簡易書留でお送りします。申請の混雑状況などにより、さらに日数がかかる場合があります。
- ・申請者本人が役場窓口で受け取ることもできます。ご希望の場合は、申請時に申し出てください。15歳未満の人または成年被後見人は、本人と法定代理人が一緒にお越しください。

問合せ 住民課 住民係 ☎492-9134

## マイナンバーカードの申請・受取などの休日窓口(予約制)を開設しています

休日窓口を利用される場合は事前予約が必要です。予約は電話またはオンライン申請で受付しています。

開設日時 2月23日(日・祝) 9:00~12:00

開設場所 住民課前ロビー

取扱業務 ・マイナンバーカードの申請(無料の写真撮影実施)及び受取  
受取は、住民課からマイナンバーカードの受取通知が届いている人が対象です。  
・暗証番号再設定 ・電子証明書発行・更新  
・マイナンバーカードの住所・氏名などの変更

予約方法 電話またはオンライン申請  
※オンライン申請は3日前まで受付しています。オンライン申請で希望日を予約できない場合は、電話で予約してください。

事前予約・問合せ 住民課 住民係 ☎492-9134 平日8:30~17:15



▲オンライン申請

## 国民年金保険料の納付は口座振替がお得です

国民年金保険料は、口座振替、現金(納付書)、クレジットカード、スマートフォンアプリでのお支払いが可能です。まとめて前納(前払い)すると、割引が適用されるのでお得です。

### 1. 口座振替による前納

- 2年前納、1年前納、6カ月前納、当月末振替(早割)の4種類で割引があります。
- 2月末日までに加古川年金事務所または取引金融機関へ口座振替納付申出書(※)を提出してください。
- 必要なもの：年金手帳(基礎年金番号通知書)、預金通帳、銀行印

### 2. 現金(納付書)・スマートフォンアプリ決済による前納

- 4月に届く納付書の1年前納または6カ月前納の納付書をご利用ください。
- また、2年前納や5月以降に年度末までの前納を希望するときは、加古川年金事務所に納付書を請求してください。スマートフォンアプリ決済では、納付書に印字されているバーコードをアプリで読み取ります。

### 3. クレジットカード納付による前納

- 2年前納、1年前納、6カ月前納で割引があります。割引額は現金(納付書)による前納と同額です。2月末日までに加古川年金事務所へクレジットカード納付申出書(※)を提出してください。

(※)口座振替納付申出書・クレジットカード納付申出書は、住民課窓口へ備え付けのものまたは、日本年金機構や町ホームページに掲載しているものを使用してください。

【参考】 令和6年度における前納額は町ホームページをご覧ください。  
令和7年度の国民年金保険料の前納額は、2月下旬に告示される予定です。

問合せ 加古川年金事務所 ☎427-4740 住民課 保険年金係 ☎492-9135



▲町ホームページ

## 稲美町国民健康保険に加入している人へ

### ジェネリック医薬品をかしこく使おう!

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果をもつ医薬品のことで、有効性・安全性及び品質について国が厳格に審査し、製造販売の承認をしています。

開発費用が抑えられるため、新薬よりも低価格です。ジェネリック医薬品に切り替えたい場合は、かかりつけの医師・薬剤師に相談していただくか、医療機関の窓口で「ジェネリック医薬品希望カード」を提示してください。

※医師の判断により、ジェネリック医薬品に変更できない場合があります。

### 「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」のハガキを送付します

稲美町国民健康保険では、医療費の自己負担額の軽減や国保財政健全化のため、現在のお薬をジェネリック医薬品に変更した場合に削減できる自己負担額についてお知らせする「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」のハガキを対象者に送付します。このお知らせを参考にいただき、ジェネリック医薬品の利用についてご検討ください。

対象 10歳以上の国保加入者のうち主に生活習慣病に関する薬を服用している人で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、1カ月1薬剤あたり300円以上削減できる人

問合せ 住民課 保険年金係 ☎492-9135

## 4月1日から水道料金を15%改定します

令和7年4月1日から水道料金が変わります。

水道使用者の皆さんにはご負担をおかけしますが、今後も安心・安全な水道水を安定して供給し続けるために、水道事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

### 水道料金比較表

【参考 メーター口径13・20mm 2カ月分の水道料金(税抜)】

使用水量 (m)	改定前料金 (円)	改定後料金 (円)	改定額 (円)	改定率	使用水量 (m)	改定前料金 (円)	改定後料金 (円)	改定額 (円)	改定率
10	2,000	2,300	300	15%	110	18,700	21,500	2,800	15%
20	2,000	2,300	300		120	20,700	23,800	3,100	
30	3,550	4,080	530		130	22,700	26,100	3,400	
40	5,100	5,860	760		140	24,700	28,400	3,700	
50	6,900	7,930	1,030		150	26,700	30,700	4,000	
60	8,700	10,000	1,300		160	28,700	33,000	4,300	
70	10,700	12,300	1,600		170	30,700	35,300	4,600	
80	12,700	14,600	1,900		180	32,700	37,600	4,900	
90	14,700	16,900	2,200		190	34,700	39,900	5,200	
100	16,700	19,200	2,500		200	36,700	42,200	5,500	

※各口径の水道料金比較表については町ホームページをご覧ください。

※下水道使用料は変更ありません。



▲町ホームページ

### 水道料金の計算方法(メーター口径13・20mm)

	2カ月間で50㎡の水を使用した場合の計算例	2カ月間で100㎡の水を使用した場合の計算例
改定前	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本料金 2,000円</li> <li>使用料金</li> <li>(21㎡以上 40㎡以下) 155円×20㎡=3,100円</li> <li>(41㎡以上 60㎡以下) 180円×10㎡=1,800円</li> <li>基本料金+使用料金+消費税=水道料金</li> <li>2,000円+4,900円+690円=7,590円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本料金 2,000円</li> <li>使用料金</li> <li>(21㎡以上 40㎡以下) 155円×20㎡=3,100円</li> <li>(41㎡以上 60㎡以下) 180円×20㎡=3,600円</li> <li>(61㎡以上 60㎡以下) 200円×40㎡=8,000円</li> <li>基本料金+使用料金+消費税=水道料金</li> <li>2,000円+14,700円+1,670円=18,370円</li> </ul>
改定後	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本料金 2,300円</li> <li>使用料金</li> <li>(21㎡以上 40㎡以下) 178円×20㎡=3,560円</li> <li>(41㎡以上 60㎡以下) 207円×10㎡=2,070円</li> <li>基本料金+使用料金+消費税=水道料金</li> <li>2,300円+5,630円+790円=8,720円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本料金 2,300円</li> <li>使用料金</li> <li>(21㎡以上 40㎡以下) 178円×20㎡=3,560円</li> <li>(41㎡以上 60㎡以下) 207円×20㎡=4,140円</li> <li>(61㎡以上 60㎡以下) 230円×40㎡=9,200円</li> <li>基本料金+使用料金+消費税=水道料金</li> <li>2,300円+16,900円+1,920円=21,120円</li> </ul>

問合せ 水道課 管理係 ☎492-9144

## 下水道をご使用の皆さんへお願い

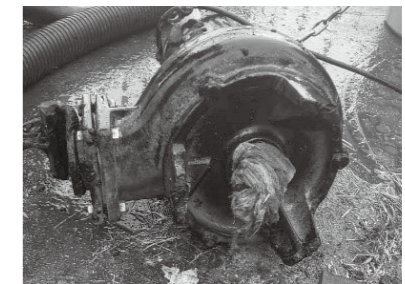
近年、下水道本管のつまりやポンプ場の異物流入などにより、一時的に下水道が使用できなくなる事態が発生しています。

下水道管などのつまりは、油類や水に溶けないもの(食べ残し・ティッシュなど)が下水道管内で固まり、流れを止めてしまうことで起こります。

油類はキッチンペーパーなどで拭き取り、食べ残しは排水口のゴミ受けカゴを設けるなど、つまりの原因となるものを下水道管に流れないようにすることで、下水道を安心して使用することができます。



▲油類が下水道管内で硬化したもの



▲異物流入によるポンプの故障(写真はタオル)

### 点検口の定期的な点検と清掃をお願いします

ご家庭内に設置されている点検口の清掃と点検を行っていただくことで、下水道を快適にご使用いただけます。定期的に点検口(ます)をマイナスドライバーなどで開け、汚水がたまっていないかを確認してください。

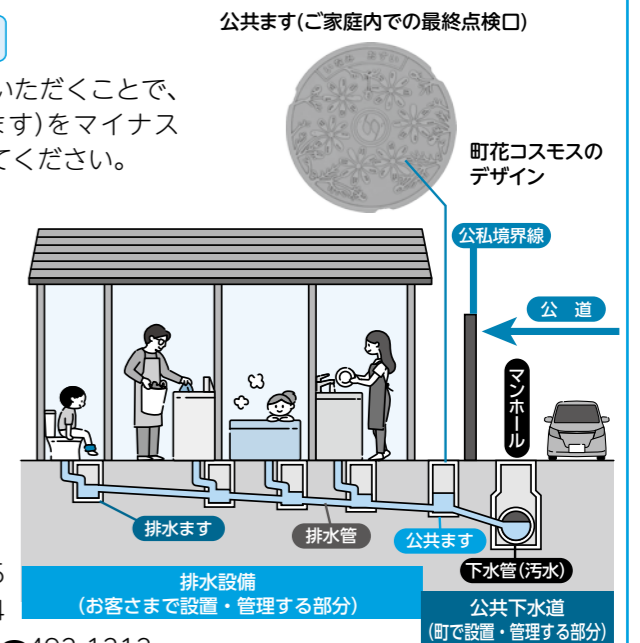
- ・公共ますに汚水がたまっている場合…本管のつまりが考えられますので、水道課へご連絡ください。
- ・公共ますに汚水がたまっておらず、排水ますに汚水がたまっている場合…お客様の管理範囲となりますので、排水設備指定工事店へご相談ください。ご不明な点があれば、水道課へご相談ください。



◀ 稲美町排水設備工事 指定工事一覧

問合せ (平日8:30~17:15)水道課 工務係 ☎492-9145  
管理係 ☎492-9144

(土・日曜日、祝日及び平日17:15~8:30) 宿直 ☎492-1212



## 町営住宅の入居者を募集します

町営住宅に空室ができましたので入居者を募集します。

### 野谷住宅(募集戸数 9戸)

- ・鉄筋コンクリート3階建の2階(3K) 5戸 家賃 18,400~27,500円
- ・鉄筋コンクリート3階建の3階(3K) 3戸 家賃 18,400~27,500円
- ・鉄筋コンクリート3階建の1階(2K) 1戸 家賃 13,700~20,500円

### 申込資格

- 次のすべての条件に該当する人
- ①稲美町内に在住(令和7年1月31日以前から在住のこと)、または在勤の人
  - ②入居される人が夫婦または2人以上の親子(高齢者、障がい者などは単身での申込可)
  - ③現在、住宅に困っている人
  - ④入居しようとする家族全員の1年間の総所得が一定基準以下であること
  - ⑤国税及び地方税などの滞納がないこと
  - ⑥暴力団関係者でないこと

申込期間 2月3日(月)~17日(月)

申込方法 2月3日(月)から土木課で入居申込書を配布しますので、関係書類を添えてお申込みください。

※入居希望者が多数の場合は、抽選で決定します。

入居予定日 4月1日(火)

申込・問合せ 土木課 土木整備係 ☎492-9142

# あした 天気になあれ

人権を考えるシリーズ  
237

## ひろげよう こころのネットワーク 『2024 いなみ人権・福祉フェスティバル』

令和6年12月7日(土)に、「障害者週間」(12月3日～9日)及び「人権週間」(12月4日～10日)の啓発事業として、「2024 いなみ人権・福祉フェスティバル」をコスモホールで開催しました。

前半は、「障害者週間」啓発ポスターコンクールの受賞者(町内小中学生)の表彰式と、第43回全国中学生人権作文コンテスト兵庫県大会最優秀賞を受賞した稲美中学校3年鳥取 佳純さんによる作文朗読が行われました。

後半は、DPI(障害者インターナショナル)日本会議 副議長の尾上 浩二さんにご講演いただきました。

### 演題 「障害者の人権と共生社会」

講師：尾上 浩二さん[DPI(障害者インターナショナル)日本会議 副議長]

尾上さんは、1歳で脳性マヒと診断され、医師には「20歳まで生き延びられる可能性は8割ないと思ってほしい」と言われたそうです。18歳で障害者運動に参加されるまでの生い立ちについて語られました。

小学校に上がるまでは、近くの公園で手と足にスリッパを履いて、友だちと野球をして遊んでいました。尾上さんの障がいに合わせた独自のルールがあり、今で言う合理的配慮が自然にできていたそうです。小学校からは養護学校(現在の特別支援学校)に通います。片道1時間半の通学となり、今まで遊んでいた友だちとも疎遠になってしまったそうです。中学校は、小学校の先生の勧めで、普通の中学校へ行くことになりました。しかし、当時の中学校に、インクルーシブの考えはなく、「先生の手をかりない」などの念書にサインを求められ、修学旅行も「もし何かあったら」という理由を告げられ行けなかったそうです。その後、大学で転機を迎え、障害者運動に参加し、現在に至っています。

講演中に「インクルーシブ社会は、インクルーシブ教育から」と繰り返し言われました。共生社会の実現に、教育の大切さを痛感した講演でした。



問合せ 人権教育課 ☎492-2550 地域福祉課 ☎492-9136

## 募 集

### 令和7年度フルタイム会計年度任用職員(月給)

**募集職種** 管理栄養士  
**採用予定人数** 1人  
**職務内容** 特定保健指導事業及び食育推進計画に関する業務など  
**必要資格** 管理栄養士の資格を有する人  
**任用期間** 令和7年4月～令和8年3月  
**受付期間** 2月3日(月)～21日(金)(郵送可)  
**提出書類** ・稲美町会計年度任用職員採用候補者名簿登録試験申込書  
・資格を証する書面の写し  
**申込方法** オンライン申請または申込書の提出  
**選考方法** 書類選考及び面接試験  
**申 込 先** 総務課 人事係 ☎492-9131  
**職務内容の問合せ先** 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

### 令和7年度パートタイム会計年度任用職員(時給)

**募集職種** ①事務補助員 ②子育て支援補助員(要資格)  
**職務内容** ①各課での事務補助、窓口業務など  
②子育て悩み相談、子育てグループの育成及び支援など  
**勤務場所** ①役場庁舎または町内の各施設  
②稲美町立子育て交流施設 いなみっこ広場  
**登録期間** 受付日～令和8年3月31日  
**受付期間** 随時(郵送可)  
**提出書類** ・稲美町会計年度任用職員採用候補者名簿登録申込書  
・資格が必要な職種については資格を証する書面の写し(②は保育士)  
**登録方法** オンライン申請または申込書の提出  
**採用について** 登録された人の中から各課業務の必要に応じて採用します(必ず採用されるとは限りませんので、ご了承ください)。  
**申 込 ・ 問 合 先** 総務課 人事係 ☎492-9131

※勤務条件などの詳細は、町ホームページまたは申込窓口に備え付けの募集要項をご覧ください。  
※各申込書は、町ホームページからダウンロード、または申込窓口に備え付けのものを使用してください。  
なお、窓口での受付時間は、平日8:30から17:15までです。



▲オンライン申請

## 令和6年度住民税非課税世帯への給付金(3万円)

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯に1世帯あたり3万円を給付します。

また、対象となる世帯の中で、18歳以下の児童がいる世帯に加算給付として対象児童1人あたり2万円を給付します。

### ①住民税非課税世帯への給付(1世帯あたり3万円)

基準日(令和6年12月13日)に稲美町の住民基本台帳に登録されている世帯のうち、世帯全員の令和6年度の住民税均等割が非課税である世帯であること。

### ②18歳以下の児童がいる世帯への加算給付(対象児童1人あたり2万円)

①の給付金の対象となっている世帯のうち、基準日(令和6年12月13日)において、18歳以下(平成18年4月2日生まれ以降)の児童がいる世帯であること。

**詳しい内容や手続きについては、決まり次第、町ホームページなどでお知らせし、対象となる世帯へは通知を送付する予定です。**

### 給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)をかたる不審な電話や郵便があった場合は、地域福祉課や最寄りの警察署または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

問合せ 地域福祉課 非課税世帯給付金専用ダイヤル ☎492-9177

## いなみ文化の森の休館日を変更します

令和7年4月1日(火)から、いなみ文化の森の休館日を次のとおり変更します。また、生涯学習課住民協働係の業務も同様に変更となります。

変更後もこれまで通り利用しやすい施設づくりに取り組みますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

	変 更 前	変 更 後
コスモホール・ふれあい交流館・生涯学習課	第1、第3月曜日(祝日の場合は次の平日)	毎週月曜日(祝日の場合は次の平日)
年未年始(12月28日～1月4日)		
図書館	第1、第3月曜日(祝日の場合は次の平日)	毎週月曜日(祝日の場合は次の平日)
年未年始(12月29日～1月3日)		
・資料整理日(第1火曜日)[祝日の場合は次の平日] ・蔵書点検期間		

問合せ 文化の森課 ☎492-7700 生涯学習課 住民協働係 ☎492-2340

## 女性のためのチャレンジ相談 (兵庫県出前チャレンジ相談事業活用)

仕事をしたい!新しい活動を始めたい!  
今まで多くの女性をサポートしてきた女性相談員が、あなたのライフプランに沿ったアドバイスをします。個別相談です。秘密は厳守します。

**と き** 2月26日(水) ①10:00～ ②11:00～ ③12:00～  
※悪天候などにより中止または延期の場合があります。

**と ころ** いなみっこ広場 教養娯楽室  
**相 談 員** 社会保険労務士 西本 恭子さん  
(社会保険労務士ニシモト事務所) **定 員** 3人(各枠1人 予約制)  
**申 込 期 限** 2月20日(木)

**申 込 方 法** 産業課窓口または電話でお申込みください。

**注 意 事 項** 託児は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。

**申 込 ・ 問 合 先** 産業課 商工労働係 ☎492-9141



## 国勢調査 登録調査員を募集します

5年ごとに行われる国勢調査が令和7年10月1日を基準日として実施されます。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とする調査で、稲美町では約140人の調査員の協力が必要となります。

現在、令和7年国勢調査の調査員として従事していただける人を募集しています。まずは登録調査員として登録をお願いします。先の予定がわからない人も登録していただいた場合には、後日改めて任期や担当地区などの詳細をお伝えし、国勢調査員としてご協力していただけるかの連絡をさせていただきます。ご家族、お友達、お仲間と一緒に、ぜひご応募ください。

※すでに他の統計調査において、登録調査員になられている人は登録不要です。

**応募資格** 次の条件を満たす人

- ・20歳以上おおむね70歳以下で、責任をもって調査活動ができる人
- ・税務、警察、選挙に直接関係のない人
- ・秘密の保護を厳守できる人

**国勢調査員の主な仕事**

国勢調査員の仕事内容は、大きく5つです



**登録受付** 企画課秘書・広報係で随時受付をしています。

**登録・問合せ先** 企画課 秘書・広報係 ☎492-9130



## 定例会が開催されます

町議会では、住みよいまちづくりを目指し、予算や条例の審議をはじめ、行政に対する一般質問をしています。

各日先着27人まで傍聴できます。1階ロビーのATM前に設置したモニターでも、議会の様子を生中継でご覧いただけます。

### 第277回 定例会日程(予定)

とき	予定されている主な内容
2月25日(火) 9:30~	議案の提案理由の説明
3月7日(金) 9:30~	一般質問
3月10日(月) 9:30~	一般質問
3月11日(火) 9:30~	議案に対する質疑・討論・表決
3月24日(月) 9:30~	議案に対する質疑・討論・表決

議会開催時の生中継と録画放送が、インターネットを利用してパソコンやスマートフォンなどで視聴できます。

詳しくは、町ホームページ「稲美町議会」「議会映像インターネット配信」をご覧ください。

**問合せ先** 議会事務局 ☎492-9147



▲稲美町議会映像インターネット配信

## 公務員合同職業説明会を開催します

**とき** 2月8日(土) 13:30~16:30

**ところ** サンライズ加古川ビル5階  
(加古川市加古川町溝之口507番地)

**対象** 消防、警察、自衛隊、海上保安庁、法務省  
加古川学園に就職を希望する人

**申込み** 不要

**問合せ先** 加古川市消防本部 総務課 管理係  
☎427-6528





▲加古川市ホームページ

エコクリーンピアはりま

参加費無料

## 環境学習リサイクル講座(3月開催分)のご案内

開催日	講座名
3月8日(土)	サンドブラスト体験！ とっても簡単！  ▲Webフォーム
3月22日(土)	ステンシルでトントン♫ 世界で1枚だけのTシャツ・ バッグをつくろう！  ▲Webフォーム

**ところ** エコクリーンピアはりま  
(高砂市梅井6丁目1-1)

**予約方法** 希望する講座の Web フォームから予約してください。  
※予約受付は2月1日(土) 8:30から先着順で、定員になり次第終了します。

**問合せ先**

《予約受付に関すること》  
エコクリーンピアはりま ☎448-8766  
《講座の内容に関すること》  
高砂環境サービス ☎446-8666

加古川市防災センター

## 応急手当を学ぶ 救命講習

- とき**
- ①普通救命講習Ⅲ  
2月15日(土) 9:00~12:00
  - ②普通救命講習Ⅰ(WEB)  
2月19日(水) 9:00~11:00  
(自宅などで消防庁応急手当WEB講習を学習した人)
  - ③普通救命講習Ⅰ  
2月21日(金) 9:00~12:00

**ところ** 加古川市防災センター

**内容** 心肺蘇生法とAEDの使い方や止血法などの応急手当  
(①は乳児~小児、②③は成人に対する応急手当)

**対象** 稲美町、播磨町、加古川市に在住または在勤、在学の人

**定員** 各30人(先着順)

**申込み** 講習会開催の2日前までに電話でお申込みください。

**問合せ先** 加古川市防災センター ☎423-0119  
※月曜、第3日曜、祝日は休館日のため申込み・問合せはできません。



▲救命講習のご案内



▲応急手当WEB講習

加古郡リサイクルプラザ

## 休館日をお知らせします

**2月の休館日**

2月10日(月)、24日(月・祝)、25日(火)

※ベビー用品の貸出・返却はできませんので、ご注意ください。

※粗大ごみの搬入は、通常通りできます(ただし、24日は8:00~11:30)。

**問合せ先** 加古郡リサイクルプラザ

☎437-7671

※日曜日、第2・第4月曜日を除く。



▲リサイクルプラザホームページ

## いなみアクアプラザ情報

『イベント情報』

- ①スイミングスクール1回体験
- ②カルチャー教室1回体験
- ③フィットネス・プール5日体験

イベントの詳細は、アクアプラザホームページをご覧ください。

**問合せ先** いなみアクアプラザ ☎496-5851  
(休館日：毎週火曜日)



▲いなみアクアプラザホームページ

## 兵庫県特定(産業別)最低賃金が改正されました

兵庫県の特定(産業別)最低賃金の時間額が、次のとおり改正されました。最低賃金は、パートタイマーやアルバイトなどすべての労働者に適用されます。

**改正日** 令和6年12月1日

- ・塗料製造業 1,099円
- ・鉄鋼業 1,116円
- ・はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業 1,087円
- ・電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業 1,053円
- ・輸送用機械器具製造業 1,126円
- ・計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業 1,053円
- ・自動車小売業(令和6年10月1日から) 1,052円
- ・繊維工業(令和6年10月1日から) 1,052円
- ・各種商品小売業(令和6年10月1日から) 1,052円

**問合せ先** 兵庫労働局 労働基準部 賃金室 ☎078-367-9154



# 2月の相談

## 教育相談

**【いなみっ子悩み相談】**  
 ▶とき 月～金曜日 8:30～17:15  
 ▶方法 電話、面談  
 ▶問合先 教育課 教育係  
 ☎ 492-9149

## 青少年の総合相談 (ひきこもり・不登校などの相談)

▶とき 月・水・土曜日(祝日は除く) 10:00～12:00 13:00～16:00  
 ▶方法 電話  
 ▶問合先 ひきこもり相談支援センター (兵庫県)  
 ☎ 078-977-7555

## 高齢者総合相談

▶とき 月～金曜日 8:30～17:15  
 ▶ところ 地域包括支援センター (いきがい創造センター1階)  
 ▶問合先 地域包括支援センター (健康福祉課 地域包括係)  
 ☎ 492-9150

## 身体障がい者相談

▶とき 2月21日(金) 10:00～12:00  
 ▶ところ 母里福祉会館  
 ▶問合先 稲美町障がい者基幹相談支援センター  
 ☎ 492-5577

## 若者の就労相談

▶とき 月～土曜日(祝日は除く) 9:00～17:00  
 ▶ところ あかし若者サポートステーション ☎ 078-915-0677 サテライト播磨(加古川) ☎ 079-423-2355

## 母子家庭等相談

▶とき 2月21日(金) 10:00～15:00 (前日までに要予約)  
 ▶ところ こども課 児童福祉係  
 ▶相談員 兵庫県母子父子自立支援員  
 ▶問合先 こども課 児童福祉係  
 ☎ 492-9155

## 法律相談

▶とき 2月27日(木)13:30～  
 ▶ところ コミュニティセンター  
 ▶相談員 弁護士  
 ▶申込み 2月26日(水)8:30から先着9人まで電話で受け付けます。時間帯は指定できません(相談時間は1人20分)。  
 ▶問合先 企画課 秘書・広報係  
 ☎ 492-9130  
 ※受付開始後すぐは、電話がつながりにくい場合があります。

## 行政相談

▶とき 2月27日(木) 13:30～15:00  
 ▶ところ コミュニティセンター  
 ▶相談員 行政相談委員  
 ▶問合先 企画課 秘書・広報係  
 ☎ 492-9130

## 消費生活相談員による相談

▶とき 月曜日(祝日のときは火曜日)、水曜日、金曜日(9:00～12:00、13:00～16:00)  
 ▶相談員 消費生活相談員  
 ▶方法 面談、電話  
 ▶問合先 稲美町消費生活センター  
 ☎ 492-9151

## 人権相談

▶とき 2月18日(火) 13:30～15:30  
 ▶ところ 役場新館1階 101会議室  
 ▶相談員 人権擁護委員  
 ▶問合先 西部隣保館 ☎492-3119

**神戸地方方法務局加古川支局人権相談**  
 ▶とき 月～金曜日 13:00～17:00  
 ▶ところ 神戸地方方法務局加古川支局 人権相談室  
 ☎ 0570-003-110

## 暮らしの法律相談

▶とき・ところ  
**司法書士相談**  
 2月6日(木) 総合福祉会館  
 2月20日(木) 母里福祉会館  
 13:30～15:00 (要予約、先着3人)  
**弁護士相談**  
 2月13日(木)  
 障害者ふれあいセンター  
 13:00～15:00(要予約、先着4人)  
 予約は相談日の前日12:00までです。  
 ▶問合先 稲美町社会福祉協議会  
 ☎ 492-8668

## 認知症相談・介護相談

▶とき 月～金曜日 9:00～17:00 (要予約)  
 ▶問合先 稲美町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所こぶし  
 ☎ 492-8779

## 税理士による無料税務相談

▶とき 2月4日、18日、25日  
 いずれも火曜日  
 13:30～16:30 (要予約)  
 ▶ところ 加古川税理士会館  
 ▶問合先 近畿税理士会加古川支部  
 ☎ 421-1144

## 高齢者・障がい者のための 弁護士電話法律相談

▶とき 毎週火・木曜日 13:00～16:00  
 ▶相談員 弁護士・社会福祉士など  
 ▶問合先 兵庫県弁護士会  
 ☎ 078-362-0074  
 FAX 078-362-0084

## まちの人口 (1月1日現在)

総数 30,491人(-26人)  
 世帯数 13,305世帯(+4世帯) (+-は前月比)  
**12月中の動き**  
 転入 71人 出生 11人  
 転出 65人 死亡 43人

## 交通事故 (11月末日現在)

人身事故 105件(-2件)  
 傷者 118人(-1人)  
 死者 1人(±0人) (+-は前年比)

## 11月の町内犯罪発生件数 8件(前月比-8件)

暴行 1件  
 特殊詐欺 1件  
 その他 6件  
**令和6年 犯罪累計 114件**

## 図書館情報

休館日：2月3日(月)～20日(木)

### 新しく入った本

**一般書**  
 一冊でつかむ日本のしきたり 永田 美穂/監修 請求記号 386 イ  
 時刻表大解剖 JTB時刻表編集部/編著 686 ジ  
 まるごとフルートの本 町井 亜衣/著 763 マ  
 ロスト7 眞山 仁/著 F マヤ

**児童書**  
 くらしと天気!!お天気用語大図鑑 広瀬 駿/監修 請求記号 J 45 ク  
 魔女だったかもしれないわたし エル・マクニコル/著 J 93 マク

**絵本**  
 おやつどろぼう 阿部 結/作 E ア  
 ワスレっぽおじさんのきまなさんば 藤枝 リュウジ/絵 E フ

### \*臨時休館します\* 2月4日(火)～20日(木)

文化の森空調設備改修工事のため休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

問合先 文化の森課 図書館 ☎492-7800 FAX 496-5074

### おはなし会

\*スプーンおばさん\*  
 対象 幼児(3歳頃から)  
 とき 2月1日(土) 14:30～15:00  
 次回は3月15日(土) 14:30～15:00

\*としょかんえほん会\*  
 対象 幼児(3歳頃から)  
 2月はお休みです  
 次回は3月8日(土) 10:30～11:00

\*としょかんよちよちえほん会\*  
 対象 乳幼児(0歳児から)と保護者  
 2月はお休みです  
 次回は3月25日(火) 11:00～11:30

### 「リサイクル図書」お譲りします(1日10冊まで)

とき 2月6日(木)～15日(土) 10:00～16:00  
 ところ ふれあい交流館 ギャラリー2

## ふれあい文芸

**俳句** 朝晴るる麦の芽光る印南野田 一穂美俳句サークル  
 真つ新な雪道きゅつと鳴りにけり 黒木場 貢  
 紅梅の蕾ふくらみ朝日浴び 坂井 弘子  
**短歌** ストープのやかんの湯気のぬくもりを見つめ無言 沼田 俊郎  
 の二人の団らん 守澤恵理子  
 年明けに夫が見つけしもみじ種ヘリコプターの 松田 修  
 如く高く飛べ 冬枯れの寂しかりける前庭に銀杏散り敷き終つと

## BAN-BAN テレビ 11ch

東播磨のニュースや行政情報をお届けする5分番組です。

### 2月の「東播フォーカス」

- 2月1日(土)～2月15日(土) 住民税の申告について (播磨町)
- 2月16日(日)～2月28日(金) 地球温暖化対策実行計画を策定しました(稲美町)

\*タイトルは変更になる場合があります。\*

放送時間 月～金 10:15/18:15/22:15  
 土・日 10:15/22:15

## BAN-BAN ラジオ FM86.9MHz

タウンインフォメーション 放送時間

月曜日17:30/木曜日9:30

## 今月の納税など

- 固定資産税・都市計画税 第4期分 2月28日(金)まで
- 国民健康保険税 第8期分 2月28日(金)まで
- 後期高齢者医療保険料 第8期分 2月28日(金)まで
- 介護保険料 第8期分 2月28日(金)まで

## 振り込みます

- 児童手当 12～1月分 2月10日(月)
- 重度心身障害者(児)及び在宅高齢者介護手当 2月期 2月25日(火)

\*ご指定の口座に振り込みます。ご確認ください。

# おめでとう ごさいます

## 稲美町技能職者表彰

この表彰は、優秀な技能を有し、その技術を必要とする職業に永年にわたって従事され、地域社会の発展に貢献された個人をたたえるものです。令和6年度は5人が表彰されました。



岩林 正剛さん (板金工)    坂田 将さん (農業者)    澤田 勝雄さん (金属加工職)    藤本 勝彦さん (建築大工)    前田 和宏さん (電気工事士)

## 11/29 いきいき広場10周年を迎えられた和田東山自治会に 感謝状と記念品を贈呈しました

11月29日(金)に開催されたいきいき広場研修会において、事業を開始してから10周年を迎えられた和田東山自治会に感謝状と記念品を贈呈しました。いきいき広場では、高齢者の介護予防を目的として地域の公民館などでゲームや体操などさまざまな催しを実施しています。平成17年から始まり、現在では27自治会で取り組んでいただいています。また、兵庫県歯科衛生士会の岩崎小百合さんに「体の健康お口から オーラルフレイルを予防しよう」と題し、講演をしていただきました。自宅で気軽にできるお口の体操なども教えていただき、参加された皆さんは、岩崎さんのお話に熱心に耳を傾けていました。



▲ 10周年を迎えられた和田東山自治会の皆さん

### 町長室から「届けたい想い」

20歳を迎えられた皆様の門出を心からお祝い申し上げます。皆さんが育ったこの稲美町は、田畑やため池の多いのどかな田園都市です。また心優しい人が多い素敵な町です。これからもこの稲美町が元気な町であり続けるためには、若い皆さんのお力が必要です。そして、将来、家族を持ち、どこに住もうかと考えた時に、皆さんが育った稲美町を思い出してください。皆さんの両親や友達の顔を思い出してください。稲美町はいつでも皆さんを温かく迎える準備をしています。皆さんがこれから歩む道は、決して平坦な道ばかりではないかもしれませんが、多くの出会いや経験を通して素晴らしい人生を築かれていくことを心から願っています。

稲美町長 **中山 哲郎**



▲ 20歳おめでとうごさいます

# 文化の森

文化会館(コスモホール) ▲ ふれあい交流館 休館日：2月3日(月)・17日(月)  
 ☎ 492-7700 FAX 492-7878

## コスモホール情報

### COSMO 夢コン afternoon コンサート

開演13:00(開場12:30)  
**2月8日(土)**  
 セ・ラ・ヴィ【クラシック他】  
 さくら【クラシック】

**入場無料  
全席自由**



**2月15日(土)**  
 音の宝石箱【クラシック～ポップス・演歌】



**3月8日(土)**  
 リコーダーアンサンブルロンド  
 【クラシックからポップスまで】  
 ポスカの会【クラシック】

### 大切なあの人のために… 心をこめて presents for you バレンタイン・ピアノコンサート

と き 2月9日(日)  
 開 演 12:00  
 (開場11:30)



### 昭和歌謡100人限定Live Part II ～演者もお客さんも全員舞台の上～

臨場感たっぷりに昭和歌謡をお楽しみください。  
 と き 3月2日(日) 14:00開演(13:30開場)  
 入場料 全席自由 2,000円  
 ※公演当日は、開場時間になりましたら、チケット番号順に入場いただけます。  
 チケット発売 コスモホール事務所のみでの発売となります。

**好評発売中**



## ふれあい交流館情報

### あたご大学生募集

令和7年度の高齢者大学「あたご大学」の学生を募集します。  
**対 象** 町内在住の満60歳以上 (昭和40年4月1日以前の生まれの人)  
**会 費** 年間5,000円  
**開 講 日** 原則として第1・3木曜日  
**申込期間** 2月6日(木)～3月6日(木)  
**問 合 先** ふれあい交流館(☎492-7700)  
 ※年間の講座内容は隣保回覧チラシをご覧ください。

### あたご大学クラブ活動発表

と き 2月20日(木)10:00～11:30  
 と ころ 文化会館 コスモホール  
**対 象** 町内在住の人(60歳以上)

あたご大学の舞台発表の部を一般公開いたします。皆さんお誘いあわせの上、ぜひお越しください。当日、受付でお名前を記入してからご覧ください。18日(火)からコスモホールロビーとギャラリーで、クラブ活動の展示をしていますので、あわせてご覧ください。

### ふれあい交流館サークル発表会

ふれあい交流館サークルによる発表会を開催します。各サークルの活動成果をどうぞご覧ください。

**展示の部**  
 と き 2月21日(金) 13:00～17:00  
 2月22日(土) 9:00～17:00  
 2月23日(日・祝) 9:00～11:00  
**と ころ** いなみ文化の森 ロビー  
 ふれあい交流館 研修室・ギャラリー

**発表の部**  
 と き 2月23日(日・祝) 10:00～11:30  
**と ころ** ふれあい交流館 2階ホール

### いなみ野音楽祭

子どもから高齢者までさまざまな人たちが、コーラスや吹奏楽を発表するコンサートです。多数のご来場をお待ちしています。

と き 3月9日(日)  
 開 演 13:00(開場12:30)  
**と ころ** 文化会館 コスモホール



特集  
健康  
福祉  
子育て  
お知らせ  
こすもす  
インフォメーション  
まちのわだい  
文化の森

# 「広報いなみ」広告掲載企業などを募集します

広報いなみに広告を掲載しませんか？会社やお店のPRなどに、ぜひご利用ください。

**発行部数・配付方法** 広報いなみは毎月12,200部発行しています。広報は、自治会を通して自治会加入世帯へ配られ、町内公共施設やスーパーマーケット、金融機関などにも設置しています。

**広告掲載の申込方法** 「広報いなみ」広告掲載申込書に、掲載する広告の版下または電子データを添えて、掲載希望月の2カ月前の各月25日までに企画課まで提出してください。

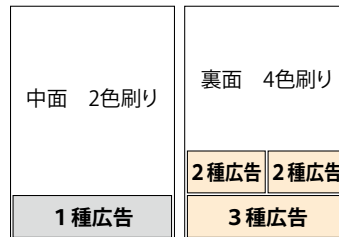
※広告掲載基準や申込方法などの詳細は、町ホームページをご覧ください。



▲広告掲載基準、申込書など

## 広告の規格など

種類	規格	掲載料(1枠)
1種	縦48mm、横175mmの黒1色刷り	10,000円
2種	縦48mm、横87mmの4色(カラー)刷り	10,000円
3種	縦48mm、横175mmの4色(カラー)刷り	20,000円



▲広告掲載位置イメージ



問合せ 企画課 秘書・広報係 ☎492-9130

## おもしろいなみっ子



みょうじん あおい  
**明神 蒼生くん(0歳)**

元気いっぱい可愛い笑顔だいすきだよ！  
(パパ・ママより)

## 町長と語るタウンミーティングを開催します

稲美町の今後のまちづくりについて、住民の皆さんと町長が直接意見交換を行うタウンミーティングを開催します。

- とき** 2月15日(土) 10:00~
- ところ** いなみ文化の森 ふれあい交流館 ホール
- テーマ** ストレス社会における心の健康
- 対象** 町内在住または在勤、在学の人
- 申込み** 不要
- 注意事項** 当日の様子を撮影する予定です。撮影した動画や写真は、広報や会議録などで使用することがあります。



▲町ホームページ

申込・問合せ 企画課 秘書・広報係 ☎492-9130

編集・発行／稲美町役場 経営政策部企画課  
TEL...079(492)5162  
FAX...079(492)5162



町ホームページ  
<https://www.town.hyogo-inami.lg.jp/>

## 急病のとき

夜間・休日に受診できる医療機関				
名称	診療科目	診療日	受付時間	問合せ
東はりま夜間休日急患診療センター	内科	毎夜間(年中無休)	21:00~翌朝 6:00 (受付は20:40~翌朝5:40)	431-8051
	小児科		21:00~24:00 (受付は20:40~23:40)	
	内科 小児科	日曜日、祝日 年末年始	9:00~18:00 (受付は8:40~17:40)	
加古川歯科保健センター	歯科	日曜日 祝日、お盆 年末年始	9:00~12:00 (受付は11:30まで)	431-6060

救急時の電話相談		
名称	相談時間	問合せ
東播磨圏域小児救急医療電話相談	20:30~23:30 (年中無休)	078-937-4199
兵庫県子ども医療電話相談	平日、土曜日 18:00~翌朝8:00 日曜日、祝日、年末年始 8:00~翌朝8:00	078-304-8899 (プッシュ回線 #8000)